

## 勸 告

2003 年 10 月 28 日  
道路関係四公団民営化推進委員会

当委員会は、当委員会意見（平成 14 年 12 月 6 日）に基づく具体的な改革案及びこれに伴う関係法律案の内容について、政府は、政府・与党協議会に付議する前に、相当な時間的余裕をもって、当該付議案を当委員会に示し、当委員会のこれに対する見解を求めることを要求する。

以上について国土交通大臣に対して指示するよう、道路関係四公団民営化推進委員会設置法第 2 条第 2 項に基づき、内閣総理大臣に勧告する。